

誰がたより 我々たより

CONTENTS

第2回定例会

第3回臨時会

P2～4

一般質問

P5～9

委員会活動

P10～11

わたしのメッセージ

P12



平成25年9月1日

第167号

発行
長沼町議会

編集
広報委員会

暑さなんかに負けないよ～！

いっぱいおもちゃすくうぞ！！

エンジョイせせらぎ祭り 2013.7.27

第二回定例会

第二回議会定例会が六月十二日に招集

され、一般質問、条例改正案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

専決処分

▼平成二十四年度一般会計補正予算〔第十三号〕
〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額に九千七百六十八万五千円を増額し、予算総額を七十九億七千四百七十七万六千円としたものです。

▼平成二十四年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算〔第一号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から一千八百三十三万八千円を減額し、予算総額を三億一千百八十六万二千円としたものです。

▼平成二十四年度国民健康保険特別会計補正予算〔第五号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から三千八百九十一万八千円を減額し、予算総額を十七億三千六百四十五万五千円としたものです。

▼平成二十四年度介護保険特別会計補正予算〔第四号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から三千三百三十四万六千円を減額し、予算総額を十二億六千九百七十二万八千円としたものです。

▼平成二十四年度町立介護療養型老人保健施設事業特別会計補正予算〔第三号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から一千九十五万一千円を減額し、予算総額を二億六千六百五十七万七千円としたものです。

▼平成二十四年度下水道事業特別会計補正予算〔第二号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から三百万円を減額し、予算総額を四億八千四百十万円としたものです。

▼平成二十四年度集落排水事業特別会計補正予算〔第二号〕〔原案承認〕

事業費の確定により、既定の予算額から二十四万円を減額し、予算総額を八千二百七十一万八千円としたものです。

▼平成二十四年度町立長沼病院事業会計補正予算〔第四号〕〔原案承認〕

収益的収入及び支出の補正について、既定収入から一億五千五十七万円を減額し、収入総額を十二億七千三百九十七万六千円に、既定費用から一千八百四十七万七千円を減額し、支出総額を十三億三千

九百三十一万六千円としたものです。

また、資本的収入及び支出の補正について、既定収入から四百三十四万四千円を減額し、収入総額を一億六千三百八十二万三千円に、既定費用から四百二十一万八千円を減額し、支出総額を一億六千五百一十九万九千円としたものです。

条例等

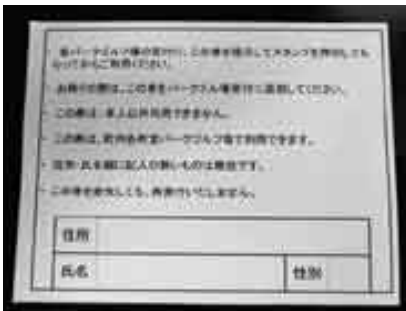
▼ながめまコミュニティ公園条例等の一部を改正する条例制定について〔原案可決〕

パークゴルフ利用者のニーズに応える新たなサービスとして、町内パークゴルフ場の周遊できる「一日共通利用券」の使用料について、条例で定めているパークゴルフ場使用料の表に追加するものです。

表



裏



7月1日から開始した長沼町パークゴルフ場の共通利用券

(3)

▼長沼町税条例等の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

▼長沼町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

▼長沼町使用料等の督促等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

▼長沼町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

▼長沼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

▼長沼町国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたこと及び保険料率の引き上げに伴い、条例の一部を改正するものです。

▼長沼町未来をひらく人づくり基金条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

五月十六日、加藤多一氏(東六線北二番地)から、妻、加藤詩子氏のご逝去に伴い、本町の人づくりに役立てていただきたいと、三十万円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

▼長沼町立学校の統合に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

平成二十六年四月一日に、新たに統合整備される中学校の名称を「長沼町立長沼中学校」に決定し、条例の一部を改正するものです。



▼字の区域の廃止について
(原案可決)

長都遠軽地区土地改良事業に係る換地処分のため、字馬追及び字馬追原野の字の区域を廃止するものです。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について
(原案可決)

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
(原案可決)

北空知圏学校給食組合の加入に伴い、北海道市町村総合事務組合規約及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更するものです。

▼平成二十四年度株式会社長沼振興公社決算報告について
(報告済)

決算状況は、収入二億二千六百九十五万三千九十七円、支出二億三千四百八十七万二千九百二十九円、当期損失は、三百四十八万五千六百三十二円、税引き後の純損失は、三百五十八万八千六百三十二円。

なお、平成二十五年三月末現在の未処分利益の額は、一千二十三万四千二百四十五円となり、次期繰越利益は、六百六十四万五千六百十三円。

▼常勤特別職給与条例等の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の公布及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」の閣議決定がされたことに伴い、本町職員も国の給与支給水準に合わせる減額措置を講ずることとしたため、条例等の一部を改正するものです。

▼長沼町基金条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

六月五日、長沼町報徳社社長 新谷壽美氏(中央北一丁目一番一号)から、本町のふるさと振興に役立てていただきたいと、百万円の寄附を

受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

▼工事請負契約の締結について
【第二期工事】
(原案可決)

六月十日に執行した一般競争入札の結果、二億二十三万三千九百五十円で「恵庭建設株式会社 代表取締役 野村幹夫氏」に落札したので、同社との間に請負契約を締結するものです。



工事が始まった宮下南団地建替工事の現場

▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(議会提出・原案可決)

町職員が実施する給与等の減額措置を受け、町議会議員も減額措置を講ずることとしたため、条例の一部を改正するものです。

補正予算

▼平成二十五年度一般会計補正予算〔第三号〕
(原案可決)

中学校統合整備事業費などの増額補正で、既定の予算額に一千三百四十三万八千円を増額し、予算総額を七十三億六千四百二十五万一千円とするものです。

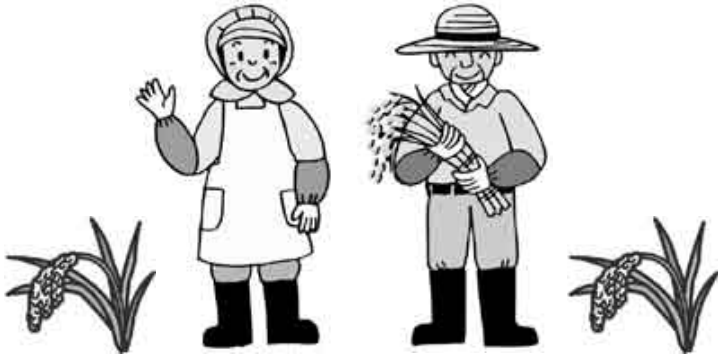
▼平成二十五年度国民健康保険特別会計補正予算〔第一号〕(原案承認)

国保料率の引き上げによる収入の増額及び国民健康保険事務経費などの増額補正で、既定の予算額に二百三十一万

八千円を増額し、予算総額を十七億四千八百三十一万八千円とするものです。

▼平成二十五年度一般会計補正予算〔第四号〕
(原案可決)

強い農業づくり事業費等の増額補正で、既定の予算額に三千五百十三万三千円を増額し、予算総額を七十三億九千九百三十八万四千円とするものです。



第二回臨時会

平成二十五年第三回議会臨時会が五月十三日に開かれました。

条例等

▼長沼町未来をひらく人づくり基金条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

四月八日、青木コフジ氏(本町北二丁目)から、夫、青木實氏のご逝去に伴い、三十万円を、四月十七日、吉村笑子氏(東町南一丁目)から、夫、吉村友一氏のご逝去に伴い、二十万円を、四月十八日、宮北秀吉氏(札幌市)から、十万円を、それぞれ、本町の人づくりに役立てていただきたく、寄附を受けたため、本条例の指定寄附金別表に項目を加えるものです。

補正予算

▼平成二十五年度一般会計補正予算〔第二号〕
(原案可決)

未来をひらく人づくり基金などの増額補正で、既定の予算額に百四十六万九千円を増額し、予算総額を七十三億五

千八十一万三千円とするものです。

▼平成二十五年度町立介護療養型老人保健施設事業特別会計補正予算〔第一号〕
(原案可決)

前年度繰上充用金の増額補正で、既定の予算額に一千二百七十万円を増額し、予算総額を三億四百六十五万円とするものです。



議会を傍聴しましょう

次回の定例会は9月に開催されます。
(広報無線でもお知らせします。)

なお、この定例会から一般質問について、質問議員と質問テーマを事前に新聞折り込みでお知らせします。

また、定例会開催時又は臨時会開催時にインターネットにおいて生中継を見ることができます。

◆中継～<http://www.maoi-net.jp/>

町政 一般質問 Q & A

第2回議会定例会における一般質問は6月12日に行われ、5議員から質問がありました。質問と答弁の内容を要約してお知らせいたします。

白鳥社会教育課長
昨 年度は、町内の中学二
 ラリアのポートマツコーリー
 に派遣したところです。
 今年度三年目を迎える本事
 業につきましては、十五名の
 応募があり、作文、面接によ
 る選考を行った後、未来をひ
 らく人づくり委員会において
 中学二年生八名の派遣生徒を

質 問
 中学生の海外派遣は再開してから三年目に入り、
 年々その成果は現れつつあるように思います。
 四月には派遣先のオーストラリアのポートマツ
 コーリー市から四十名が長沼町を訪問し、中学生
 と交流しました。この交流の機会を得て、オース
 トリア海外研修の応募人数も昨年より増えたと
 聞いています。目を輝かせて交流している中学生
 を見て、オーストラリアからも中学生を受け入れ
 し、中学生全員が国際交流の機会を得られたらど
 んなにか素晴らしいと思ひ、昨年に引き続き再度
 質問しました。町長並びに教育長の考えをお伺い
 します。

Q 中学生の海外派遣交換事業について
A 検討を重ね今後も継続したい

清水慧子議員

小西教育長
次 世代を担う子供たちが、
 国際感覚の豊かな人材
 となるよう育成することが大
 切であると考えており、その
 一つとして、二十一世紀を担
 う中学生を外国に派遣し、ホ
 ームステイや現地の人々との
 交流を通じ、豊かな国際感覚
 と日本人としての自覚や責任

決定し、七月二十七日から八
 月五日までの十日間、オース
 トリアのメルボルンへ派遣
 する予定です。
 帰国後は、十一月に開催を予
 定しております「人・まち・食
 ・健康フェスタ」において、研
 修報告会を開催する予定です。



戸川町長
 十一世紀社会で求めら
 れるコミュニケーションシ
 ョン能力を向上させるべく、青
 少年に海外に出る機会を与え
 ることで、国際社会に貢献で
 きる人材育成としての成果を
 期待しているところです。
 海外へは、本年度も昨年同
 様に派遣することにしており
 ますので、受け入れの方につ
 いては、産業振興課でJIC
 Aの青年研修生の受け入れや、
 グリーン・ツーリズム事業を通
 じた農家の方々の実績もあり
 ますので、今後とも、オースト
 ラリア協会など国際交流団体
 とも連携しながら、国内の先進
 事例なども参考に、検討を重
 ねていきたいと考えています。

感を身につけ、国際社会に貢
 献できる人材の育成を図るこ
 とを目的とし派遣しているこ
 ころですが、町のこどもたち
 が、このような貴重な体験を
 し成長できるよう、事業内容
 の評価、検討を行いながら、
 今後も継続していききたいと考
 えています。



曾我部義貞 議員

Q ながめま温泉の施設充実について

A 椅子式階段昇降機の設置について
設置に向け積極的に検討したい
。多機能トイレの設置については
早急に設置するのは難しい

質 問

先般開催されました議会住民懇談会の折に、ながめま温泉にエレベーターを設置してほしいという要望が出されました。数年前からエレベーター設置の要望が出されていますが、実現までには至っていません。私からは「椅子式階段昇降機」の設置を提案いたします。費用の負担が少なく、設置にも多くの時間が掛かることもない様なので、考えていただけないでしょうか。

もう一点、多機能トイレですが、ながめま温泉

には、現在、浴場近くに一箇所あるだけで、二階にはありません。二階にも設置が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

戸川町長

一 点目のエレベーターの代替施設としての椅子式階段昇降機の設置については、建物の構造上、旧館には設置できず、新館の宿泊フロ

ント横の階段であれば設置が可能ということですが、機械の操作は必ず施設職員が行わなければなりません。そのため、もし操作をするということになれば、指定管理者である日東総業の従業員が対応することになりますので、十分相談をして、設置に向けて積極的に検討したいと考えています。

二点目の多機能トイレの設置について、設置するスペースがなく、平成十年に旧館であるコミュニティセンターの方に設置をしたところです。

二階部分ということになれば、コミュニティセンターを大幅に改造しなければならず、また、耐震の問題もあり、改修するのが良いのか、取り壊すのが良いのかということ、今現在検討中であり、まだ結論に至っていない状況ですの

で、早急に設置するというのは、今の状況では非常に難しいと思っています。



Q 後期高齢者の定期健康診断の充実について

A 来年度から取り組むよう準備を進める

質 問

七十五歳で国民健康保険から後期高齢者保険に変わり、国の指導で健康診断の項目も減っていますが、介護予防策としても希望者には特定健診と同じ健診項目で自己負担額も同じで、後期高齢者にも健診事業を実施する考えはないでしょうか。

戸川町長

本

町においては、これまで、希望される方は、後期高齢者特定健診受診の際に、介護予防対策として追加検査を実施すること、自身の健康状態をより詳細に把握することが出来、ひいては介護予防に資するものと考えますので、介護予防事業の一環として、来年度から取り組むよう準備を進めたいと考えています。



山本克己議員

Q 公営住宅家賃の軽減措置について

A 積極的に調査検討したい

老朽化した公営住宅を建て替えるに当たり、対象住宅に住んでいる方が建て替えた住宅に再入居した際、家賃が建て替え前よりも上がる場合には、急激な家賃の上昇を避けるために、入居者の負担増に配慮し、負担軽減措置を講ずることが義務付けられています。

負担軽減措置を講じた再入居者であっても、収入が著しく低額の世帯及び障害者・ひとり親世帯など支払いが困難な所得の低い世帯に対しては、所得の額により家賃の減額などの軽減支援策を講ずるべきではないでしょうか。

真田都市整備課長

建

て替え事業に伴い、家賃が上昇する際の家賃の減額措置については、公営住宅法施行令及び長沼町営住宅建替事業実施要綱の規定に基づき、移転入居から五年間、傾斜家賃を適用することとなっております。

また、家賃の減免等につきましては、長沼町営住宅管理条例により、町長は災害その他特別の事情がある場合においては、家賃の減免または徴収の猶予を必要と認める者に對し、当該家賃の減免または徴収の猶予をすることが出来るとされています。

戸川町長

減

額措置については、北海道あるいは他の市町村の運用を調査しましたところ、これらに積極的に取り組んでいる市町村もあるようです。また、各市町村の取り組み内容も、それぞれ違うようです。今後、北海道、そしてまた他の市町村の事例などを参考にしまして、取り組む場

戸川町長

そ

れぞれの町で、ある町は新築住宅だけ適用するところもありますし、全住宅に適用するところもあります。

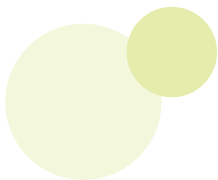
それぞれ取り組み方が違うのですけれども、長沼町としても、しっかりとその辺は取り組んでいきたいと考えております。

本年度中によく調査をし、議会とも十分相談をしながら、

再質問

「この町に住んでいて良かった」という精神的安心感の持てるような本町独自の軽減支援策を講じていただけないでしょうか。また、実施時期をいつごろから考えているのでしょうか。

どこまでを対象にするのか、どれだけ軽減措置をしたら良いのか、その辺を協議させてもらい、できれば、来年四月一日から適用していきたいと考えています。





南部哲郎議員

Q 道の駅農産物直売所の今後について

A 希望があればブースを増設し

検討したい

質問

他町村が採用している個別ブース共通レジ方式での農産物直売を、今後、多くの生産者に認める考えはありますか。

戸川町長

平

成九年以来、出店を公募していませんが、それぞれ現在出店しているグループでは、独自に冷蔵庫や冷凍庫、ソフトクリームサーバーやガスコンロ、動力用電気

の引き込み、メーターの取り付け、生産者ごとに生産管理バーコードラベルの発行、品目別の品質・売上管理、在庫確認が出来る直売所POSレ

ジスターという機器を導入されていたり、各自統一されているところと、

約二十年間の努力により、現在の直売所の形態が確立されたものであり、毎年、あるいは数年ごとに出店者が変わると、お店の信用とか信頼もありませんので、お客さんにも失礼になることから、出店者を入れかえることについては



道の駅マオイの丘公園直売所の様子

考えていないと平成二十三年六月の議会定例会で答弁をさせてもらいました。

また、出店を希望される方がいらっしゃれば、町の方に申し出ていただければ、イベントブースを新たに増やし、その新たなブースで、ご指摘のような取り組みも可能かと思えます。

もしそのような農業者がいらっしゃれば、産業振興課の方に是非ご相談してもらい、人数がある程度まとまれば、新たな増設などを検討していきたいと考えているところと

再質問

一部の生産者しか売ることが出来ず、商店街から奪い、道外産をはじめ、外国産の野菜までも売ることがあるのでは。直売所は、長沼町民にとって一体どの様なメリットがあるのでしょうか。

戸川町長

ブ

ースごとにそれぞれ精算をさせていたというので、やはり生産者と消費者の顔が見えるという、要するに生産者が直接売るというのがスタートであり、それぞれのブースで取り組んでいまして、ただ、今は比較的平日はどなたかを雇って、そして土日は生産者が売るとか、色々そのブースブースによって工夫はされていますが、基本的には長沼の独自のやり方で、それぞれ取り組みがあるわけでありまして、これは二十年の歴史があつて、今のやり方が今のブースの部分では良いのではないかと思っております。したがって、新たな取り組みをすれば、全く別のものを作らないか、ちよつと無理なのではないかと思つてるところです。

それと、町外産とか、あるいは道外産、場合によっては外国の物もというお話がありました。これははっきりと表示をさせていたと思います。なぜそのような物もというのは、時期的に、三月、四月、真冬になるととも長沼産の物というのが出せないわけで、結局は閉めざるを得ないというのが実態です。長沼産の物だけをということになれば、非常に品数が少ない。したがって、それぞれ表示もさせていただき、そのブースによつては、夕張産のメロンをあれそで売つてるところもあるわけですが、ただ、消費者にとつては、夕張まで行かなくても長沼で夕張産のメロンを買えるということ、これも一つのサービスになるわけです。

「長沼産の物だけ売るとい
うことになれば、消費者は
「今日は何もないかもしれな
いな」とか、そのようなこと
もあるわけで、やはり寄って
もらうことによって、長沼産
の物もあわせて買ってもらう、
それは非常に大事ではないか
なと思つています。こだわら
ないが、もちろん良いこともあ
りますが、また、きつちりと
それは表示して、これは恵庭
産、これは栗山産、これは由
仁産、これは長沼産と。」

今、道の駅では、お互いに
交流し合おうという話もあり
ます。例えば深川の物を長沼
に持つてきて売つてはどうか。
長沼の物を深川に持つて行つ
てはどうか。あるいは、海の
道の駅の物を長沼に持つてき
て、長沼の物を海の方に持つ
ていくと、そのような交流も
必要ではないかという話も出
てきているような状況ですの
で、果たしてこだわることが
良いかどうかというのは、考
え方ではないかと思つていま
るところです。

また、今のブーアのやり方
でいきますと、生産者が直接
消費者の話を聞けるというこ
とは、自分で生産するときの
参考になるわけです。これを
全部、農家の方が置いていつ
て、売るのは人に売ってもら
つてと、お金を儲けるだけな
らばそれで良いのかもしれない
のですけれども、消費者の
声を聞く、生の声を聞こうと
すれば、やはり生産者がその
場にいらないとなかなか生の声
が聞けない、これも実態です。
したがって、どちらも
メリット、デメリットがある
わけですので、新たにそのよ
うな希望のある方は、またそ
のような取り組みも決して悪
いわけではありませんで、
たくさんそのような方が出
てくれば、検討していきたく
と考えています。



吉本テツ子 議員

Q 職員提案制度について

A 制度の導入に向け検討していきたい

町職員一人ひとりが町民全体の奉仕者として、日
々職務を遂行しておられますが、職員から町政につ
いてのアイデアに富んだ提案を募る「職員提案制度」
を設けてはいかがでしょうか。

質 問

この制度を導入することにより、職員の潜在能力が
発揮され、行政事務・事業の改善や効率・活性化につ
ながることが期待出来ます。
積極的に提案をして採用されたなら、一層意欲的に
職務に励み、町民の信頼と期待に応えるまじづくりが
推進されるのではないのでしょうか。

戸川町長

職

職員提案制度については、
事務事業の改善等に関
して、職員の創意工夫による提
案を促し、事務能力や住民サー
ビスの向上を目的として実施さ
れるものと認識しております。

本町においては、平成十四
年十月、各職員に対し国の構
造改革特区に係る説明会を实
施し、規制緩和を実施すべき
と考えられる事業について提
案を募った経緯はありますが、

現在この制度の導入はして
おりません。
しかし、日ごろより事務事
業を効率的、効果的に行うた
め課内での検討、予算編成時
の査定においては、独自性のあ
る提案の採用や、職員研修を通
じての自己啓発、また北海道
開発局や北海道、ながぬま農
協との人事交流を通じて、組
織として時代に即応した新し
い発想を取り入れる等、職員・
職場の活性化を図り、まじづく
りに活かしているところです。
ご提案のありました職員提
案制度は、職員一人ひとりが、
これまで以上に向上心を持つ
て取り組み、職員の能力によ
り発揮される方策の一つとし
て、非常に有効な手段と考
えているところです。
今後、この制度の導入に向
けて、十分検討していきたい
と考えています。



総務厚生
常任委員会

総務厚生常任委員会は、六月四日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 住民福祉対策について
- ・ 町立病院の運営について
- ・ 長沼町立介護療養型老人保健施設いこいの運営について
- ・ 交通安全対策について
- ・ 住民環境衛生について
- ・ 町税の賦課及び徴収について
- ・ 国民健康保険事業について
- ・ 町有施設及び財産の維持管理について
- ・ 給与等について
- ・ その他
- ・ 現地調査



総務厚生常任委員会で社会福祉協議会の共生型自立支援多機能ハウス「わが家」を現地視察

出席した委員

久保委員長、曾我部副委員長、佐々木委員、清水委員、山本委員、吉本委員、粟木委員、駒谷議長

調査の概要

住民福祉対策

議会住民懇談会における質問・要望事項について調査を行いました。

町立長沼病院

酒井病院事務局長から、過去三か年分（平成二十二年度から二十四年度）の入院患者、外来患者の推移、診療科目ごとの業務状況について説明があり、質疑等を行いました。また、議会住民懇談会にお

ける質問・要望事項について調査を行いました。

老健施設いこい

岡田病院事務局企画官から介護療養型老人保健施設いこいの運営状況等について説明があり、質疑等を行いました。

交通安全対策

山科税務住民課長から、交通事故発生概要等について説明がありました。

住民環境衛生

議会住民懇談会における質問・要望事項について調査を行いました。

町税の賦課及び徴収

山科税務住民課長から、税条例の改正について説明がありました。

国民健康保険事業

山科税務住民課長から、平成二十五年度国民健康保険料率の改定等について説明がありました。

町有施設及び財産の維持管理

尾西会計管理者から、町有地の売り払いについて説明があり、質疑等を行いました。

給与等

笠山総務政策課長から、長沼町職員の給与減額措置を講ずるため、常勤特別職給与条例等の一部を改正する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明があり、質疑等を行いました。



産業建設文教 常任 委員会

産業建設文教常任委員会は、五月三十一日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 農業振興対策について
- ・ 観光振興対策について
- ・ 青少年健全育成について
- ・ 社会教育対策及び施設の運営整備について
- ・ 学校教育対策について
- ・ 建設事業について
- ・ その他

出席した委員

中崎委員長、坂下副委員長、南部委員、越路委員、平井委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

農業振興対策

齋藤産業振興課長から、平成二十五年度経営所得安定対

策に係る農作物の作付計画及び平成二十五年度グリーン・ツーリズム事業予約状況等について説明があり、質疑等を行いました。

岩倉農業委員会事務局長から、平成二十四年一月から十二月までの農地の移動等及び賃貸借における賃貸料水準について説明があり、質疑を行いました。

観光振興対策

齋藤産業振興課長から、平成二十四年度のながめま温泉及び道の駅マオイの丘公園の利用状況等について説明があり、質疑等を行いました。

また、議会住民懇談会における質問・要望事項について調査を行いました。

青少年健全育成

白鳥社会教育課長から、学童保育について説明があり、質疑等を行いました。

社会教育対策

白鳥社会教育課長から、パークゴルフ場の利用状況及び中学生海外派遣に係る今後のスケジュール等について説明があり、質疑等を行いました。



学校教育対策

崇田学校教育課長から、平成二十五年度学級編成、中学校統合準備委員会の進捗状況及びフッ化物洗口について説明があり、質疑等を行いました。

また、議会住民懇談会における質問・要望事項について調査を行いました。

建設事業

真田都市整備課長から、工事の進捗状況について、源内都市整備課理事から、平成二十五年度舞鶴遊水地の工事内容について、それぞれ説明があり、質疑等を行いました。

治水対策 特別 委員会

治水対策特別委員会は、五月十六日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- ・ 現地調査

出席した委員

越路委員長、平井副委員長、佐々木委員、曾我部委員、久保委員、中崎委員、藪田委員、駒谷議長

調査の概要

馬追台にある砂防ダムを現地調査し、都市整備課職員か

ら説明を受け、質疑等を行いました。



砂防ダムを現地調査

議会活性化 特別 委員会

議会活性化特別委員会は、四月一日、四月十二日及び六月十三日に開かれました。

出席した委員

四月一日及び四月十二日

全委員出席

六月十三日

委員十三名出席、一名欠席

審議内容

○議会住民懇談会時における質問・要望等(以下「質問等」)を整理

○議会、たより六月号へ掲載する質問等の内容を協議・決定
○各常任委員会で更に調査を行った質問等の結果について、広報ながぬま八月号に折り込み、可及的速やかに報告することに決定

学校統合調査 特別委員会

学校統合調査特別委員会は、六月十三日に開かれました。

出席した委員

委員十三名出席、一名欠席

審議内容

○学校統合準備委員会の検討内容及び今後のスケジュール等の説明を受け、質疑等を行った。



「この幸せいつまで続くか!!」

わたしのメッセージ my message

道原利光さん

(東三線北十四番地)



この幸せいつまで続くか。余り考えたこともなかった。今は勝手気ままに楽しんでいる。

現在、家族は七人。若い者は三人の親になり懸命に働いている。幸い家族健在にて、三人の孫はそれぞれ自分の道へと目標に向かっていく。

五十一歳の時、息子が嫁さんを連れて来た。嬉しかった。それから好き勝手な登山が始まった。孫も小学生の時、一緒に登った。道内の山が半分あまり、富士山も二回、思い出だ。

その登山も、体力が衰えはじめて、ゆっくりなペースで

ないと自信がなくなってきた。

旅行も大好きだが、これは金が伴ったため、自分勝手、好き放題とはいかない。

三月ではあさんと一緒になつて五十年。結婚記念日には、ばあさんの希望で沖縄旅行へ行った。

長沼町では我々老人が参加出来る行事をやってくれている。これからも出来る限り参加しようと思っている。

そのうち、いつの日か「老い」と「死」がくるだろうが、いつまでも健康で、そして家族円満に、長沼町でこの幸せが長く続くことを願っている。

あとがき

春先の天候不順により農作物の生育が心配されましたが、五月下旬以降の天候の回復により、農作物の生育状況も順調に回復しており、豊穡の秋が期待されます。

議会だより「第一六七号」をお届けします。私たち広報委員会では議会の活動内容を皆様にご理解いただけるよう紙面の構成について検討を重ねています。議会だよりについてのご意見・ご要望をぜひお寄せください、お待ちしております。

九月開催の第三回定例会より、一般質問について質問議員と質問テーマを事前に新聞折り込みで町民皆様にお知らせすることとしました。より多くの皆様の傍聴をお願いいたします。

平成二十五年七月二十六日 山本克己